

当別町決算

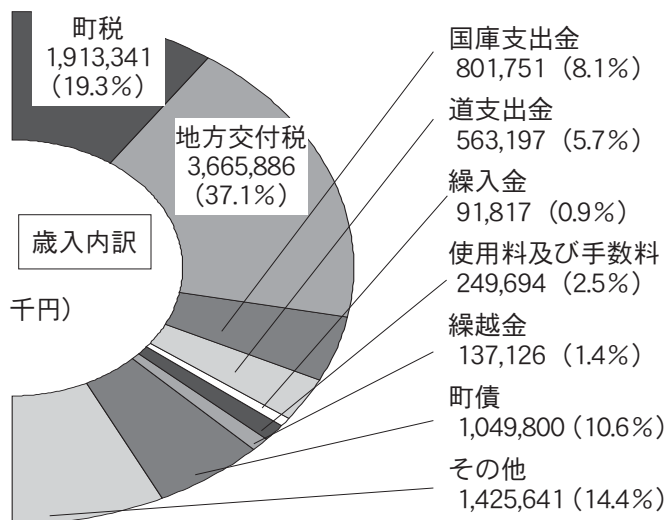
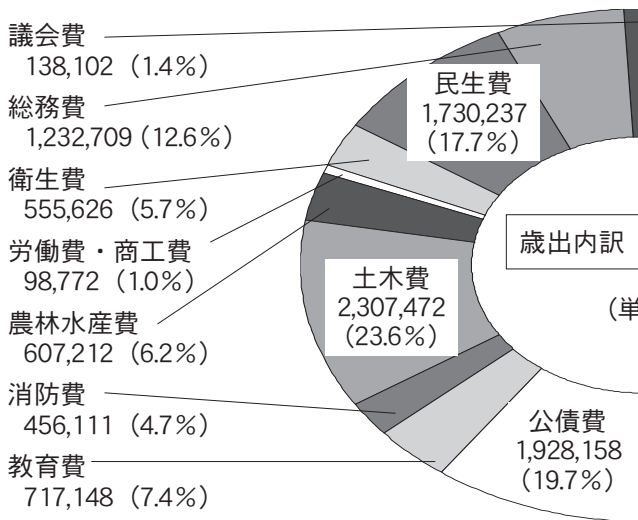
町にはどのような収入があり、どう使われているか、平成17年度決算の数値をもとに町の財政状況を紹介します。

国の行なう三位一体改革の影響で、地方自治体の財政状況は極めて厳しい状況ですが、限られた財源での効率的なサービスがこれまで以上に求められます。

1 一般会計（全国の統計ベースとなる「普通会計の数値を使用」）

歳出合計 97億7,154万7千円

歳入合計 98億9,825万3千円



議会費 議会運営費、議員報酬、議会広報の作成など、町議会の運営費用

総務費 美しいまちづくりの推進や、コミュニティバス事業、町内会補助金及び内部管理経費等

民生費 乳幼児、障がい者への医療費助成、福祉環境の充実、保育所や児童手当など子育てにかかるもの

衛生費 ゴミ処理、リサイクルの推進、予防接種や検診事業など衛生的な環境を充実させるための費用

農林水産業費 農業生産量、質の向上を目指した土地基盤整備事業、森林環境保全など農林業の振興

労働費・商工費 雇用促進、商工会補助、商店街の活性化

土木費 道路、公園の整備や維持管理、除排雪に係る費用

消防費 町民生活の安全を守る消防活動に使われる費用

教育費 小中学校の整備、教材の購入などの学校教育事業や芸術、スポーツ、文化振興を図る社会教育事業などに係る費用

公債費 町債の元金及び利息の支払いと一時借入金利息の支払いに使われる費用

地方交付税

町が自由に使えるお金で国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）から一定の基準で交付されたもの

国庫支出金

特定の事務事業などに必要な経費のうち、国から一部か全部交付されたもの

道支出金

特定の事務事業などに必要な経費のうち、北海道から一部か全部交付されたもの

繰入金

特別会計や基金など一般会計以外から繰り入れたもの

使用料及び手数料

町の施設手数料や住民票の交付など各種証明書の発行手数料など、利用者負担によるもの

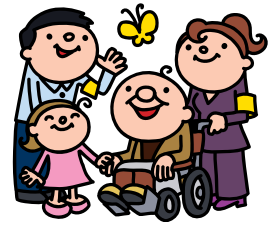
繰越金

平成16年度決算後に残ったお金額を平成17年度会計に入れたもの

町債

道路や公園の建設など多額の経費を要する特定事業の支出に充てるために借入れた長期の借金

2 主な施策に係る経費



平成17年度一般会計の中での主要施策事業の一部の内容と経費を紹介します。

電子自治体関連推進事業

◆決算額 2,468万円

◆内容

電子申請サービスをネットワーク経由で行うための共通システムを北海道、市町村が共同で構築、庁内LAN運営、保守。

経営体育成基盤整備事業

◆決算額 5,922万円

◆内容

農業の安定的な生産と生産性の向上を目的とした土地基盤の整備、水田の汎用化を図るための排水整備、土壌診断の実施による土地条件の改善など諸制度および各種施策の効果的活用を推進する。

当別幸町土地区画整理事業

◆決算額 4億2,651万円

◆内容

中心市街地の主要道路整備に合わせと中心市街地との一体的な土地利用の推進のため、幹線街路の整備・防災活動に係る交通ネットワークの整備・住環境の施設整備をする事業。

北石狩衛生施設組合負担金

◆決算額 2億8,565万円

◆内容

し尿及びごみ並びに野犬掃討を実施している北石狩衛生施設組合に対しての負担金。

重度心身障がい者医療給付事業

◆決算額 5,425万円

◆内容

重度身体障がい者及び重度知的障がい者の医療費の負担軽減を図るため、医療費の一部を助成。

スクールバス運営事業

◆決算額 3,510万円

◆内容

幼稚園、高岡地区、弁華別地区、金沢・中小屋地区、上当別地区の5路線及び行事用バス1台、西当別中学校、当別中学校、中小屋小学校冬季用バスの3路線、川下地区（当別小、西当別小学校）ハイヤー2台の運行管理。

3 町債と基金

町債 190億3,586万円

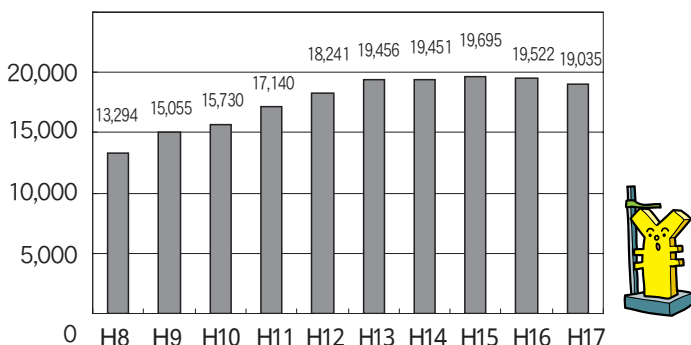
基金 5億8,235万円（平成17年度末残高）

町債は「町の借金」、基金は「町の貯金」にあたります。

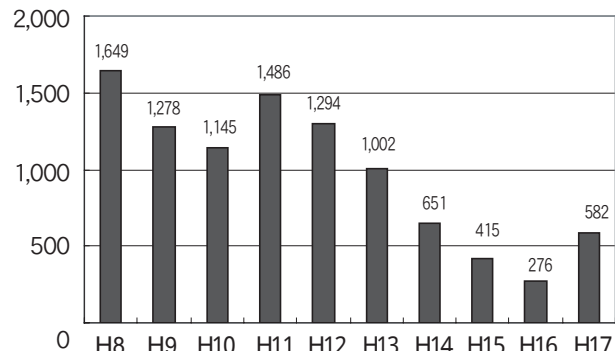
町債を減少させるために町では公債費適正化計画を立てており、平成15年度からは減少しています。

基金の残高は地方交付税などの減少による歳入不足を補うため取り崩しを行い減少傾向です。

◆年度末町債残額の推移（単位：100万円）



◆年度末基金残額の推移（単位：100万円）



4 特別会計

国民健康保険特別会計

被保険者の疾病、負傷などの保険給付を行なう医療保険と健康保持増進を目的とする保健事業などにかかるもの。

老人保健特別会計

老人医療に関する老人保険事業の運営にかかるもの。

介護保険特別会計

介護保険制度による被保険者の要介護状態や要支援状態の方に係る保険給付事業にかかるもの。

介護サービス事業特別会計

介護保険法に基づく介護サービス事業の訪問介護、通所介護、居宅介護支援事業にかかるもの。

農業集落排水事業特別会計

農業集落の排水整備を図るためもの

下水道事業特別会計

下水道事業の円滑な運営、施設の整備にかかるもの



会計名	収入	支出
国民健康保険	18億4,899万円	19億5,675万円
老人保健	24億3,849万円	23億4,303万円
介護保険	10億2,457万円	10億393万円
介護サービス	5,390万円	4,671万円
農業集落排水	8,860万円	8,552万円
下水道	10億8,388万円	10億9,988万円

5 水道事業会計

水道の供給量は1,703,959m³で、平成16年度から1.4%少なくなり、給水収益は1.3%減少しました。

資本的収支の収入額が支出に対して不足する額は内部留保資金で補ってんしています。

区分	収入	支出
収益的収支	4億3,016万円	4億0,936万円
資本的収支	1億3,698万円	2億6,755万円

人事行政の運営などの状況

平成17年度当別町職員の勤務条件、服務などについて皆さんにお知らせします。

1 職員の任免および職員数

(1) 職員数 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		増減
		17年度	18年度	
一般行政	議会	4	4	0
	総務	50	54	4
	税務	15	15	0
	民生	49	43	6
	衛生	13	16	3
	農林水産	15	14	1
	商工	6	7	1
	土木	24	24	0
	その他	8	8	0
特別行政	教育	26	25	1
公営企業等	水道	11	9	2
	下水道	6	5	1
合計		227	224	3

(2) 採用および退職の内訳 (平成17年度)

区分	採用者数	区分	退職者数
一般行政職(上級)	1人	定年退職	5人
一般事務職(初級)	0人	勸奨退職	1人
その他	0人	普通退職	2人
合計	1人	合計	8人

(3) 定員管理について

町では、定員管理適正化計画を策定し、平成17年度から平成21年度までの5年間に職員数を23人削減します。

2 職員の給与の状況 (平成17年4月1日現在)

(1) 一般行政職員の給料

① 給料 (一般行政職員)

区分	初任給	平均給料月額	平均年齢
高校卒	138,800円	364,000円	45.8歳
大学卒	170,700円	323,500円	40.0歳

②諸手当について

ア. 扶養手当（月額）

区 分		手当額
配偶者		13,500円
扶養家族	配偶者扶養の場合1人～2人目	6,000円
	配偶者非扶養の場合1人目	6,500円
	配偶者無しの1人目	11,000円
	扶養親族3人目から	5,000円
その他（満15歳年度始～満22歳年度末の間加算）		5,000円

イ. 住居手当（月額）

区 分		手当額
自己所有		10,000円
借家	家賃18,000円以内	7,000円を控除した額
	家賃18,000円以上	27,000円を限度に支給

家賃の月額から18,000円を引いた額の1/2（この金額が16,000円を超えるときは16,000円）に11,000円を加算した額

ウ. 通勤手当（月額）

交通機関使用者 6か月定期の価格により一括支給
車などの使用者 通勤距離に応じて24,500円を上限に支給

エ. 期末勤勉手当

区 分		支給月数
期末手当	6月期	1.4月分
	12月期	1.6月分
勤勉手当	6月期	0.7月分
	12月期	0.7月分

期末勤勉手当各合計額より11%削減し、支給しました。

オ. 退職手当

区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年
定年・勸奨退職	27.30月分	42.12月分	59.28月分
自己都合退職	21.00月分	33.75月分	47.50月分

カ. 管理職手当（月額）

区 分	支給率
部長職	給料月額の12%
課長職	給料月額の 8%
浄水場長	給料月額の 6%
保育所長および幼稚園副園長	給料月額の 5%

キ. 時間外休日勤務手当（月額）

正規の勤務時間を超えて勤務した場合や休日に勤務した場合に支給しています。

ク. 特殊勤務手当

町税徴収手当、滞納処分従事手当、伝染病防疫救治作業手当、行旅死亡人取扱従事手当、保育手当、幼稚園教諭手当などの8種類があります。

ケ. 寒冷地手当（年額）

区 分		支給額
世帯主の職員	扶養あり	116,800円
	扶養なし	65,300円
その他の職員		44,000円

(2) 特別職などの給料

区 分	給料月額	期末手当
町 長	850,000円	年間3.3か月分支給。
助 役	700,000円	町長60%、助役・教育長30%
教育長	610,000円	削減して支給
議 長	310,000円	年間3.3か月分支給。
副議長	260,000円	議長・副議長・議員20%
議 員	240,000円	削減して支給

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

始業	終業	休息时间	休憩時間	週休日
8:45	17:15	15分	45分	土・日曜日

4 職員の分限および懲戒処分

平成17年度の分限および懲戒処分はありませんでした。

5 職員研修の状況

年度当初に研修計画を立て、職員の能力向上、自己啓発などのために各種研修を実施しました。

平成17年度の研修修了者は、37名です。

6 職員の福祉および利益の保護

職員の健康診断や福利厚生事業を実施しました。

平成17年度の公務災害認定件数は、2件2名で、通勤災害はありませんでした。

北石狩公平委員会の報告

(1) 勤務条件に関する要求 0件

(2) 不利益処分に関する不服申し立て 0件

▼人事行政に関する問合せ

総務課人事係（☎23 - 2330・内線257）